【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年９月26日
【会社名】	株式会社ソシオネクスト
【英訳名】	Socionext Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長兼ＣＥＯ　　肥塚　雅博
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番23
【電話番号】	045-568-1000
【事務連絡者氏名】	取締役　執行役員常務　　安藤　慎一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番23
【電話番号】	045-568-1000
【事務連絡者氏名】	取締役　執行役員常務　　安藤　慎一
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	売出金額 （引受人の買取引受による国内売出し） ブックビルディング方式による売出し　　42,399,614,500円 （オーバーアロットメントによる国内売出し） ブックビルディング方式による売出し　　6,359,603,500円 （注）売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年９月６日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、総売出株式数11,816,200株が18,297,300株に、引受人の買取引受による国内売出し8,271,400株が11,893,300株に、オーバーアロットメントによる国内売出し1,240,700株が1,783,900株に変更されるとともに、ブックビルディング方式による売出し13,677,200株（引受人の買取引受による国内売出し11,893,300株・オーバーアロットメントによる国内売出し1,783,900株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項を2022年９月26日開催の取締役会において承認いたしましたので、これらに関連する事項並びに「第二部　企業情報　第２　事業の状況　２　事業等のリスク」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部　証券情報
　第２　売出要項
　　１　売出株式（引受人の買取引受による国内売出し）
　　２　売出しの条件（引受人の買取引受による国内売出し）
　　　(2) ブックビルディング方式
　　３　売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）
　募集又は売出しに関する特別記載事項
　　２　海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しについて
　　３　国内グリーンシューオプション及び国内シンジケートカバー取引について
　　４　海外グリーンシューオプション及び海外シンジケートカバー取引について
第二部　企業情報
　第２　事業の状況
　　２　事業等のリスク

3【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿＿罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第２【売出要項】

１【売出株式（引受人の買取引受による国内売出し）】

（訂正前）

2022年10月３日（月）（以下、「売出価格決定日」という。）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２　売出しの条件（引受人の買取引受による国内売出し）　（２）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第２　売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で日本国内における売出し（以下、「引受人の買取引受による国内売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2022年10月12日（水））に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による国内売出しは、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。）により決定される価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	8,271,400	28,784,472,000	東京都千代田区大手町一丁目９番６号 株式会社日本政策投資銀行 3,308,500株 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目１番１号 富士通株式会社 3,961,900株 大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニックホールディングス株式会社 1,001,000株
計(総売出株式)	―	8,271,400	28,784,472,000	―

（注）１．上場前の売出しを行うに際しての手続等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

２．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,480円）で算出した見込額であります。

３．引受人の買取引受による国内売出しと同時に、当社普通株式の海外市場における売出し（以下、「海外売出し」という。）が行われる予定であります。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は11,816,200株であり、その内訳は引受人の買取引受による国内売出し8,271,400株、海外売出し3,544,800株の予定でありますが、最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2022年10月３日（月））に決定される予定であります。また、売出数等は変更となる可能性があります。加えて、引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が、海外の引受団に売却されることがあります。

４．海外売出しは、海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）で行われる予定であります。海外売出しの詳細は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しについて」をご参照ください。

５．引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が当社株主である株式会社日本政策投資銀行、富士通株式会社及びパナソニックホールディングス株式会社（以下、「貸株人」と総称する。）から1,240,700株を上限として借り入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下、「オーバーアロットメントによる国内売出し」という。）が追加的に行われる場合があります。また、海外売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、SMBC Nikko Capital Markets Limitedが貸株人から531,700株を上限としてＳＭＢＣ日興証券株式会社を経由して借り入れる当社普通株式の海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）

における売出し（以下、「オーバーアロットメントによる海外売出し」という。）が追加的に行われる場合があります。
オーバーアロットメントによる国内売出しについては、後記「３　売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる国内売出し）」を、オーバーアロットメントによる海外売出しについては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しについて」を、それぞれご参照ください。

６．引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出し（以下、「グローバル・オファリング」と総称する。）に関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　５　ロックアップについて」をご参照ください。

７．グローバル・オファリングのジョイント・グローバル・コーディネーターは、ＳＭＢＣ日興証券株式会社及び野村證券株式会社（以下、「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称する。）であります。
引受人の買取引受による国内売出しの共同主幹事会社は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社及び野村證券株式会社であります。

８．振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町７番１号

（訂正後）

2022年10月３日（月）（以下、「売出価格決定日」という。）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２　売出しの条件（引受人の買取引受による国内売出し）　（２）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第２　売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で日本国内における売出し（以下、「引受人の買取引受による国内売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2022年10月12日（水））に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による国内売出しは、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。）により決定される価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	11,893,300	42,399,614,500	東京都千代田区大手町一丁目９番６号 株式会社日本政策投資銀行 4,757,300株 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目１番１号 富士通株式会社 5,363,900株 大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニックホールディングス株式会社 1,772,100株
計(総売出株式)	―	11,893,300	42,399,614,500	―

（注）１．上場前の売出しを行うに際しての手続等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

２．売出価額の総額は、仮条件（3,480円～3,650円）の平均価格（3,565円）で算出した見込額であります。

３．引受人の買取引受による国内売出しと同時に、当社普通株式の海外市場における売出し（以下、「海外売出し」という。）が行われる予定であります。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は18,297,300株であり、その内訳は引受人の買取引受による国内売出し11,893,300株、海外売出し6,404,000株の予定でありますが、最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2022年10月３日（月））に決定される予定であります。また、売出数等は変更となる可能性があります。加えて、引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が、海外の引受団に売却されることがあります。

４．海外売出しは、海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）で行われる予定であります。海外売出しの詳細は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しについて」をご参照ください。

５．引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が当社株主である株式会社日本政策投資銀行、富士通株式会社及びパナソニックホールディングス株式会社（以下、「貸株人」と総称する。）から1,783,900株を上限として借り入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下、「オーバーアロットメントによる国内売出し」という。）が追加的に行われる場合があります。
また、海外売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、SMBC Nikko Capital Markets Limitedが貸株人から960,600株を上限としてＳＭＢＣ日興証券株式会社を経由して借り入れる当社普通株式の海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（以下、「オーバーアロットメントによる海外売出し」という。）が追加的に行われる場合があります。
オーバーアロットメントによる国内売出しについては、後記「３　売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる国内売出し）」を、オーバーア

ロットメントによる海外売出しについては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しについて」を、それぞれご参照ください。

６．引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出し（以下、「グローバル・オファリング」と総称する。）に関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　５　ロックアップについて」をご参照ください。

７．グローバル・オファリングのジョイント・グローバル・コーディネーターは、ＳＭＢＣ日興証券株式会社及び野村證券株式会社（以下、「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称する。）であります。
引受人の買取引受による国内売出しの共同主幹事会社は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社及び野村證券株式会社であります。

８．振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町７番１号

２【売出しの条件（引受人の買取引受による国内売出し）】

（２）【ブックビルディング方式】

（訂正前）

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定（注）１	未定（注）１	自　2022年10月４日(火) 至　2022年10月７日(金)	100	未定（注）２	引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本支店及び営業所	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号 ＳＭＢＣ日興証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番１号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目９番１号 大和証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目５番１号 みずほ証券株式会社 東京都港区六本木一丁目６番１号 株式会社ＳＢＩ証券 東京都港区南青山二丁目６番21号 楽天証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社	未定（注）３

（注）１．売出価格は、ブックビルディング方式によって決定されます。
売出価格は、2022年９月26日（月）に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日（2022年10月３日（月））に引受価額と同時に決定される予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性の高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定される予定であります。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．申込証拠金は、売出価格と同一の金額とし、申込証拠金には利息をつけません。

３．引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2022年10月３日（月））に決定される予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。但し、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

４．当社は、引受人及び売出人と売出価格決定日（2022年10月３日（月））に引受人の買取引受による国内売出しに関する元引受契約を締結する予定であります。但し、元引受契約の締結後株式受渡期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約が解除された場合、引受人の買取引受による国内売出しは中止されます。

５．引受人は、引受人の買取引受による国内売出しに係る売出株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

６．株式受渡期日は、2022年10月12日（水）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。引受人の買取引受による国内売出しに係る当社普通株式は、株式会社証券保管振替機構（以下、「機構」という。）の株式等の振替に関する業務規程に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

７．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

８．申込みに先立ち、2022年９月27日（火）から2022年９月30日（金）までの期間、引受人に対して、仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に対しても販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

９．引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合は、海外売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しも中止されます。
また、海外売出しが中止された場合にも、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しが中止されます。

（訂正後）

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）１	未定 （注）１	自　2022年 10月４日(火) 至　2022年 10月７日(金)	100	未定 （注）２	引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本支店及び営業所	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号 ＳＭＢＣ日興証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番１号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目９番１号 大和証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目５番１号 みずほ証券株式会社 東京都港区六本木一丁目６番１号 株式会社ＳＢＩ証券 東京都港区南青山二丁目６番21号 楽天証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社	未定 （注）３

（注）１．売出価格は、ブックビルディング方式によって決定されます。
仮条件は、3,480円以上3,650円以下の価格といたします。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性の高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定されました。
売出価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日（2022年10月３日（月））に引受価額と同時に決定される予定であります。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．申込証拠金は、売出価格と同一の金額とし、申込証拠金には利息をつけません。

３．引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2022年10月３日（月））に決定される予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。但し、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

４．当社は、引受人及び売出人と売出価格決定日（2022年10月３日（月））に引受人の買取引受による国内売出しに関する元引受契約を締結する予定であります。但し、元引受契約の締結後株式受渡期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約が解除された場合、引受人の買取引受による国内売出しは中止されます。

５．引受人は、引受人の買取引受による国内売出しに係る売出株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

６．株式受渡期日は、2022年10月12日（水）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。引受人の買取引受による国内売出しに係る当社普通株式は、株式会社証券保管振替機構（以下、「機構」という。）の株式等の振替に関する業務規程に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

７．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

８．申込みに先立ち、2022年９月27日（火）から2022年９月30日（金）までの期間、引受人に対して、仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に対しても販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

９．引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合は、海外売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しも中止されます。
また、海外売出しが中止された場合にも、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しが中止されます。

３【売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）】

（訂正前）

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	1,240,700	4,317,636,000	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号 ＳＭＢＣ日興証券株式会社
計(総売出株式)	―	1,240,700	4,317,636,000	―

（注）１．オーバーアロットメントによる国内売出しは、引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。従って、売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる国内売出しが全く行われない場合があります。

２．オーバーアロットメントによる国内売出しに関連して、ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、野村證券株式会社と協議の上で、2022年10月12日（水）から2022年11月４日（金）までの期間（以下、「国内シンジケートカバー取引期間」という。）、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる国内売出しに係る売出株式数を上限とし、貸株人から借り入れる株式の返却を目的として、当社普通株式の買付け（以下、「国内シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３　国内グリーンシューオプション及び国内シンジケートカバー取引について」をご参照ください。

また、オーバーアロットメントによる海外売出しに関連して、SMBC Nikko Capital Markets Limitedは、ＳＭＢＣ日興証券株式会社を経由して、Nomura International plcと協議の上で、2022年10月12日（水）から2022年11月４日（金）までの期間（以下、「海外シンジケートカバー取引期間」という。）、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数を上限とし、貸株人から借り入れる株式の返却を目的として、当社普通株式の買付け（以下、「海外シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　４　海外グリーンシューオプション及び海外シンジケートカバー取引について」をご参照ください。

３．上場前の売出しを行うに際しての手続等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

４．引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合は、海外売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しも中止されます。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,480円）で算出した見込額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、前記「１　売出株式（引受人の買取引受による国内売出し）」の（注）８に記載した振替機関と同一であります。

（訂正後）

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	1,783,900	6,359,603,500	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号 ＳＭＢＣ日興証券株式会社
計(総売出株式)	―	1,783,900	6,359,603,500	―

（注）１．オーバーアロットメントによる国内売出しは、引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。従って、売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる国内売出しが全く行われない場合があります。

２．オーバーアロットメントによる国内売出しに関連して、ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、野村證券株式会社と協議の上で、2022年10月12日（水）から2022年11月４日（金）までの期間（以下、「国内シンジケートカバー取引期間」という。）、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる国内売出しに係る売出株式数を上限とし、貸株人から借り入れる株式の返却を目的として、当社普通株式の買付け（以下、「国内シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３　国内グリーンシューオプション及び国内シンジケートカバー取引について」をご参照ください。

また、オーバーアロットメントによる海外売出しに関連して、SMBC Nikko Capital Markets Limitedは、ＳＭＢＣ日興証券株式会社を経由して、Nomura International plcと協議の上で、2022年10月12日（水）から2022年11月４日（金）までの期間（以下、「海外シンジケートカバー取引期間」という。）、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数を上限とし、貸株人から借り入れる株式の返却を目的として、当社普通株式の買付け（以下、「海外シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　４　海外グリーンシューオプション及び海外シンジケートカバー取引について」をご参照ください。

３．上場前の売出しを行うに際しての手続等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

４．引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合は、海外売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しも中止されます。

５．売出価額の総額は、仮条件（3,480円～3,650円）の平均価格（3,565円）で算出した見込額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、前記「１　売出株式（引受人の買取引受による国内売出し）」の（注）８に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２　海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しについて

（訂正前）

引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる国内売出しと同時に、海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（海外売出し）が、Nomura International plc及びSMBC Nikko Capital Markets Limitedを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外幹事引受会社の総額個別買取引受により行われる予定であります。

引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は11,816,200株であり、その内訳は引受人の買取引受による国内売出し8,271,400株、海外売出し3,544,800株の予定でありますが、最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2022年10月３日（月））に決定される予定であります。また、海外売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、SMBC Nikko Capital Markets Limitedが貸株人から531,700株を上限としてＳＭＢＣ日興証券株式会社を経由して借り入れる当社普通株式の海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（オーバーアロットメントによる海外売出し）が追加的に行われる場合があります。上記のオーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる海外売出しが全く行われない場合があります。

なお、海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しに際し、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

（訂正後）

引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる国内売出しと同時に、海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（海外売出し）が、Nomura International plc及びSMBC Nikko Capital Markets Limitedを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外幹事引受会社の総額個別買取引受により行われる予定であります。

引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は18,297,300株であり、その内訳は引受人の買取引受による国内売出し11,893,300株、海外売出し6,404,000株の予定でありますが、最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2022年10月３日（月））に決定される予定であります。また、海外売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、SMBC Nikko Capital Markets Limitedが貸株人から960,600株を上限としてＳＭＢＣ日興証券株式会社を経由して借り入れる当社普通株式の海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（オーバーアロットメントによる海外売出し）が追加的に行われる場合があります。上記のオーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる海外売出しが全く行われない場合があります。

なお、海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しに際し、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

3　国内グリーンシューオプション及び国内シンジケートカバー取引について

（訂正前）

オーバーアロットメントによる国内売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる国内売出しのために、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が貸株人から借り入れる当社普通株式であります。これに関連して、貸株人はＳＭＢＣ日興証券株式会社に対して、1,240,700株を上限として、2022年11月４日（金）を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下、「国内グリーンシューオプション」という。）を付与する予定であります。

また、ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、貸株人から借り入れる当社普通株式の返却を目的として、国内シンジケートカバー取引期間中（2022年10月12日（水）から2022年11月４日（金）まで）、野村證券株式会社と協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる国内売出しに係る売出株式数を上限とする国内シンジケートカバー取引を行う場合があり、国内シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。

なお、国内シンジケートカバー取引期間内においても、ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、野村證券株式会社と協議の上で、国内シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数がオーバーアロットメントによる国内売出しに係る売出株式数に至らない株式数で国内シンジケートカバー取引を終了させる場合があります。国内シンジケートカバー取引により買付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借り入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数についてはＳＭＢＣ日興証券株式会社が国内グリーンシューオプションを行使することにより貸株人への返却に代えることといたします。

（訂正後）

オーバーアロットメントによる国内売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる国内売出しのために、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が貸株人から借り入れる当社普通株式であります。これに関連して、貸株人はＳＭＢＣ日興証券株式会社に対して、1,783,900株を上限として、2022年11月４日（金）を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下、「国内グリーンシューオプション」という。）を付与する予定であります。

また、ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、貸株人から借り入れる当社普通株式の返却を目的として、国内シンジケートカバー取引期間中（2022年10月12日（水）から2022年11月４日（金）まで）、野村證券株式会社と協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる国内売出しに係る売出株式数を上限とする国内シンジケートカバー取引を行う場合があり、国内シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。

なお、国内シンジケートカバー取引期間内においても、ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、野村證券株式会社と協議の上で、国内シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数がオーバーアロットメントによる国内売出しに係る売出株式数に至らない株式数で国内シンジケートカバー取引を終了させる場合があります。国内シンジケートカバー取引により買付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借り入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数についてはＳＭＢＣ日興証券株式会社が国内グリーンシューオプションを行使することにより貸株人への返却に代えることといたします。

４　海外グリーンシューオプション及び海外シンジケートカバー取引について

（訂正前）

オーバーアロットメントによる海外売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる海外売出しのために、SMBC Nikko Capital Markets Limitedが貸株人からＳＭＢＣ日興証券株式会社を経由して借り入れる当社普通株式であります。これに関連して、貸株人はSMBC Nikko Capital Markets Limitedのために行為するＳＭＢＣ日興証券株式会社に対して、531,700株を上限として、2022年11月４日（金）を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下、「海外グリーンシューオプション」という。）を付与する予定であります。

また、SMBC Nikko Capital Markets Limitedは、ＳＭＢＣ日興証券株式会社を経由して、貸株人から借り入れる当社普通株式の返却を目的として、海外シンジケートカバー取引期間中（2022年10月12日（水）から2022年11月４日（金）まで）、Nomura International plcと協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数を上限とする海外シンジケートカバー取引を行う場合があり、海外シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。

なお、海外シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC Nikko Capital Markets Limitedは、Nomura International plcと協議の上で、海外シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数がオーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数に至らない株式数で海外シンジケートカバー取引を終了させる場合があります。海外シンジケートカバー取引により買付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借り入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数についてはSMBC Nikko Capital Markets Limitedのために行為するＳＭＢＣ日興証券株式会社が海外グリーンシューオプションを行使することにより貸株人への返却に代えることといたします。

（訂正後）

オーバーアロットメントによる海外売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる海外売出しのために、SMBC Nikko Capital Markets Limitedが貸株人からＳＭＢＣ日興証券株式会社を経由して借り入れる当社普通株式であります。これに関連して、貸株人はSMBC Nikko Capital Markets Limitedのために行為するＳＭＢＣ日興証券株式会社に対して、960,600株を上限として、2022年11月４日（金）を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下、「海外グリーンシューオプション」という。）を付与する予定であります。

また、SMBC Nikko Capital Markets Limitedは、ＳＭＢＣ日興証券株式会社を経由して、貸株人から借り入れる当社普通株式の返却を目的として、海外シンジケートカバー取引期間中（2022年10月12日（水）から2022年11月４日（金）まで）、Nomura International plcと協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数を上限とする海外シンジケートカバー取引を行う場合があり、海外シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。

なお、海外シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC Nikko Capital Markets Limitedは、Nomura International plcと協議の上で、海外シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数がオーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数に至らない株式数で海外シンジケートカバー取引を終了させる場合があります。海外シンジケートカバー取引により買付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借り入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数についてはSMBC Nikko Capital Markets Limitedのために行為するＳＭＢＣ日興証券株式会社が海外グリーンシューオプションを行使することにより貸株人への返却に代えることといたします。

第二部【企業情報】

第２【事業の状況】

２【事業等のリスク】

（訂正前）

（省略）

(26）大株主との関係について

株式会社日本政策投資銀行、富士通株式会社、パナソニックホールディングス株式会社は、本書提出日現在、当社の発行済株式総数の100%を保有しております。当社設立の発起人でもある３社は当社設立時から新規株式公開（ＩＰＯ）を目指しており、当社の上場時において、所有する当社株式の一部を売却する予定であり、上場日以降も、段階的に当社株式を売却する意向を有しています。当社の上場時において売却しないこれら３社の保有株式についてはロックアップの合意を行っておりますが、ロックアップ期間（元引受契約締結日から上場日（当日を含む。）後180日目（2023年４月９日）までの期間）経過後にこれら３社が当社株式を売却しようとする場合、当社株式の市場価格等に悪影響が生じる可能性があります。

また、富士通株式会社は、本書提出日現在、当社発行済株式総数の42.77%を保有するその他の関係会社であり、当社を持分法適用関連会社としております。上記に記載のとおり、当社上場時において、富士通株式会社は所有する当社株式の一部を売却する予定でありますが、上場後も富士通株式会社はその他の関係会社に該当する可能性があります。当社と同社グループの間では、同社ＩＴサービスの利用、当社製品の販売等の取引がありますが、一般取引先と同様の決裁権限及び条件にて実施しており、取引の適正性を確保しております。また、関連当事者との取引については、関連当事者取引管理規程に従って、取締役会における取引結果の四半期ごとの定期モニタリング及び新規取引の事前承認を行うこととしております。本書提出日現在、同社からの役員の派遣、出向者の受入れ等の人的関係はありません。さらに、当社グループの事業遂行において、同社の事前承認又は事前報告を必要とする事項はなく、同社グループと事業領域は相違していることから、当社の独立性及び自立性は確保されていると認識しております。

(27）当社株式の流動性について

当社は、東京証券取引所プライム市場への上場を予定しており、上場に際しては、株式会社日本政策投資銀行、富士通株式会社、パナソニックホールディングス株式会社による当社株式のグローバル・オファリングによる売出しによって当社株式の流動性の確保に可能な限り努めることとしておりますが、市場環境によっては、東京証券取引所の定める流通株式比率は新規上場時において35.09%となる可能性があります。当社大株主は上場日以降も段階的に当社株式を売却する意向を有しているため、大株主への一部売出しの要請、ストック・オプションの行使による流通株式数の増加等により、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。また、大株主による一部売出しやその可能性により、当社株式の需給への懸念等から当社株式の市場価格に悪影響が生じる可能性があります。

（訂正後）

（省略）

(26）大株主との関係について

株式会社日本政策投資銀行、富士通株式会社、パナソニックホールディングス株式会社は、本書提出日現在、当社の発行済株式総数の100%を保有しております。当社設立の発起人でもある３社は当社設立時から新規株式公開（ＩＰＯ）を目指しており、当社の上場時において、所有する当社株式の一部を売却する予定であり、上場日以降も、段階的に当社株式を売却する意向を有しています。当社の上場時において売却しないこれら３社の保有株式についてはロックアップの合意を行っておりますが、ロックアップ期間（元引受契約締結日から上場日（当日を含む。）後180日目（2023年４月９日）までの期間）経過後にこれら３社が当社株式を売却しようとする場合、当社株式の市場価格等に悪影響が生じる可能性があります。

(27）当社株式の流動性についてに係る記載の削除